



利用料のご案内(入所加算型) 1割負担

介護保険適用分は1単位=10.27円で計算した金額の1割、2割または3割分が利用者負担となります。
負担割合はお手持ちの『介護保険負担割合証』に記載されています。

要介護区分	ユニット型個室 基本料金 (／日)
要介護1	818円
要介護2	864円
要介護3	928円
要介護4	982円
要介護5	1,037円

栄養マネジメント強化加算	12円／日
サービス提供体制強化加算 (I)	23円／日
夜勤職員配置加算	25円／日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (I)	35円／日
※若年性認知症入所者受入加算	124円／日
※短期集中リハビリテーション実施加算	247円／日
※認知症短期集中リハビリテーション実施加算	247円／日
※緊急時治療管理	532円／日
※療養食加算	7円／1食
※安全対策体制加算	21円(入所日)
※リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	34円／月

※所定疾患施設療養費 (I)	246円/日
※所定疾患施設療養費 (II)	493円/日
※入所前後訪問指導加算 (I)	463円/回
※入所前後訪問指導加算 (II)	493円/回
※試行的退所時指導加算	411円/回
※退所時情報提供加算	514円/回
※退所前連携加算 (I)	617円/回
※退所前連携加算 (II)	411円/回
※訪問看護指示加算	309円/回
※科学的介護推進体制加算 (I)	41円/月
※科学的介護推進体制加算 (II)	62円/月

ただし、入所後30日間に限って、上記料金に1日31円が加算されます。

☆ 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて1日372円となります。

☆ 緊急時に医療行為を行った場合、月に3日を限度として532円が加算されます。

※介護職員処遇改善加算として、算定した金額の3.9%、2.9%、1.6%のいずれかを、介護職員等特定処遇改善加算として、算定した金額の2.1%または1.7%が加算されます。

※上記加算は対象者のみです。その他に加算がかかる場合があります。

その他の料金 (介護保険適用外)

食費	1食	440円 820円 720円	朝食 昼食 夕食	
居住費	1日	2,800円		
※カフェ費	1日	110円～		
※教養娯楽費	1日	100円～		
※おやつ代	1日	100円～		
※電気代	1日	60円 120円	1～2機種 3～4機種	
※洗濯代	1回	440円	月8回程度	
※理美容代	セット	1回	3,300円	カット+ケア+シャンプー
	毛染め	1回	4,620円	
	パーマ	1回	7,700円	
	丸刈り	1回	2,200円	
	シャンプー+顔剃り	1回	1,100円	
※文書料	1通	5,500円 1,100円	診断書等 利用料証明書等	

※その他、入所に必要な費用は、ご家族の承諾を得た後、実費をいただくこととなりますのでご了承下さい。

介護老人保健施設 スキナヴィラ甲賀（入所 加算型・1割負担）

○介護保険負担限度額段階別の日額・月額（目安）

負担段階	要介護区分	介護保険適用		介護保険適用外				日額	月額 (30日間)
		基本料金	必須加算	食費	居住費	カフェ+教養	おやつ代		
第1段階	1	818円	146円	300円	820円	210円	100円	2,394円	71,824円
	2	864円	149円					2,443円	73,281円
	3	928円	152円					2,510円	75,309円
	4	982円	155円					2,567円	77,019円
	5	1,037円	158円					2,625円	78,762円
第2段階	1	818円	146円	390円	820円	210円	100円	2,484円	74,524円
	2	864円	149円					2,533円	75,981円
	3	928円	152円					2,600円	78,009円
	4	982円	155円					2,657円	79,719円
	5	1,037円	158円					2,715円	81,462円
第3段階①	1	818円	146円	650円	1,310円	210円	100円	3,234円	97,024円
	2	864円	149円					3,283円	98,481円
	3	928円	152円					3,350円	100,509円
	4	982円	155円					3,407円	102,219円
	5	1,037円	158円					3,465円	103,962円
第3段階②	1	818円	146円	1,360円	1,310円	210円	100円	3,944円	118,324円
	2	864円	149円					3,993円	119,781円
	3	928円	152円					40,60円	121,809円
	4	982円	155円					4,117円	123,519円
	5	1,037円	158円					4,175円	125,262円
第4段階	1	818円	146円	1,980円	2,800円	210円	100円	6,054円	181,620円
	2	864円	149円					6,103円	183,090円
	3	928円	152円					6,170円	185,100円
	4	982円	155円					6,227円	186,810円
	5	1,037円	158円					6,285円	188,550円

※介護保険適用分は、1単位＝10.27円で計算した金額の1割が利用者負担となります。

※必須加算の内訳は、栄養マネジメント強化加算＝12円、サービス提供体制強化加算＝23円、夜勤職員配置加＝25円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算＝35円、処遇改善加算(介護1＝51円、介護2＝54円、介護3＝57円、介護4＝60円、介護5＝63円)となります。

※入所後3ヶ月間に限り、短期集中リハビリテーション実施加算(1日247円)として、週に約5回リハビリテーションをさせていただきますので、月額(30日)約4,940円を加算させていただきます。

※必須加算以外にもご利用者の状況により別の加算が追加される場合があります。

※カフェ費・教養娯楽費・おやつ代は希望させる場合のみですが、上記金額に含んでいます。希望されない場合は上記から除外されます。

※市町村への申請により利用者負担段階が異なり一部減額の対象となる場合があります。

○介護保険負担限度額段階(要申請)

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
市町村民税非課税で 老齢福祉年金・生活 保護受給者	市町村民税世帯非 課税で合計所得金 額と課税年金収入と 遺族年金・障害年金 収入の合計が80万 円以下の人	市町村民税世帯非 課税で合計所得金 額と課税年金収入と 遺族年金・障害年金 収入の合計が80万 円超 120万円以 下の人	市町村民税世帯非 課税で合計所得金 額と課税年金収入と 遺族年金・障害年金 収入の合計が120 万超の人	第1・第2・第3段階 ①②のいずれにも該 当しない人